

銚子信用金庫のすべて

CHOSHI SHINKIN PROFILE 2019

資料編

 **The Choshi Shinkin Bank**
<https://www.choshi-shinkin.co.jp/>

Choshi  Shinkin Bank



資料編目次
I 財務諸表

主要な事業の状況	1
貸借対照表	2～5
損益計算書	6
剰余金処分計算書	6
監査報告書	7
報酬等に関する事項（報酬体系について）	7
II 直近の2事業年度の事業の状況	
1. 主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、資金運用・役務取引等利益等	8
総資金利鞘、総資産利益率	8
資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回	8
受取利息および支払利息の増減	8
2. 預金に関する指標	
預金種類別平均残高	8
定期預金残高	8
3. 貸出金に関する指標	
貸出金科目別平均残高	9
貸出金金利種類別残高	9
貸出金担保別残高	9
債務保証見返額担保別残高	9
貸出金使途別残高	9
預貸率	9
貸出金業種別残高と割合	9
貸倒引当金の内訳	9
貸出金償却額	9
4. 有価証券に関する指標	
有価証券残存期間別残高	10
有価証券種類別平均残高	10
預証率	10
有価証券等に関する取得価額、時価、評価損益	11
III 直近の2事業年度における財産の状況	
1. リスク管理債権等	
リスク管理債権	12
金融再生法に基づく開示債権	12
2. 自己資本の充実の状況等	
自己資本の構成に関する事項	13
自己資本の充実度に関する事項	14
信用リスクに関する事項	14～15
信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高	15
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、貸出金償却の残高等	16
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	16
信用リスク削減手法に関する事項	17
派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	17～18
証券化エクスポージャーに関する事項	18
出資等エクスポージャーに関する事項	18
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	18
オペレーショナル・リスクに関する事項	19
金利リスクに関する事項	19
IV その他	
用語解説	20
信用金庫法施行規則に基づく開示項目	21

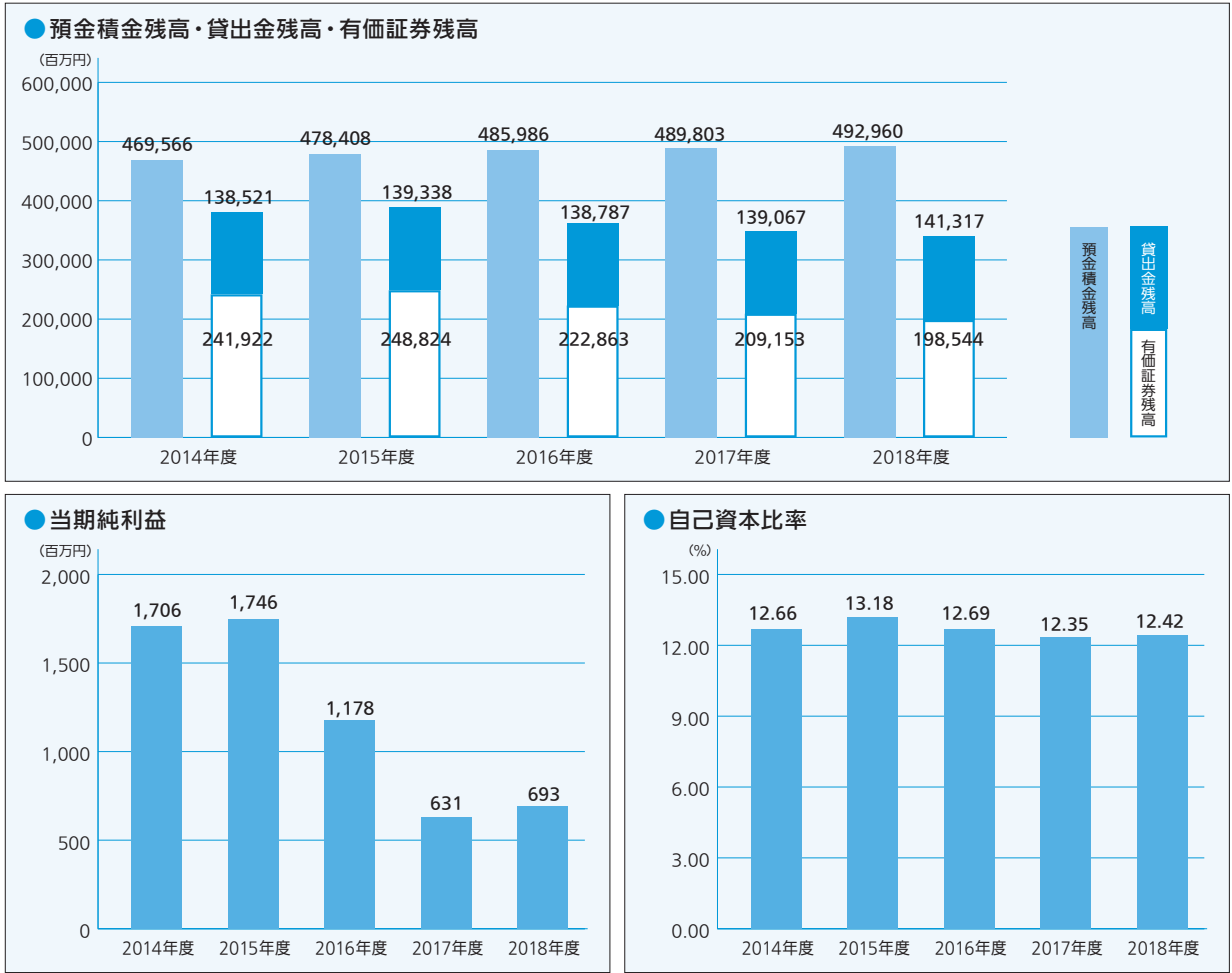
※当金庫は国内業務部門のみで、国際業務部門はありません。
※当金庫は特定取引収支にかかる商品有価証券等を保有していません。
※記載金額、諸比率等は単位未満切捨ての上、表示しています。

主要な事業の状況

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	7,223	6,991	6,261	5,511	5,673
経常利益	1,898	1,844	1,330	653	936
当期純利益	1,706	1,746	1,178	631	693
純資産額	22,666	24,436	23,258	24,131	24,765
総資産額	500,475	506,935	512,987	516,988	520,744
預金積金残高	469,566	478,408	485,986	489,803	492,960
貸出金残高	138,521	139,338	138,787	139,067	141,317
有価証券残高	241,922	248,824	222,863	209,153	198,544
普通出資総額	2,666	2,548	2,563	2,552	2,522
普通出資総口数(千口)	53,326	50,977	51,279	51,046	50,453
普通出資に対する配当金	26	25	25	25	25
優先出資総額(※)	6,450	6,450	5,400	5,400	5,400
優先出資総口数(千口)	21,500	21,500	18,000	18,000	18,000
優先出資に対する配当金	180	129	108	108	108
自己資本比率(%)	12.66	13.18	12.69	12.35	12.42
役員数(人)	13	12	15	15	13
うち常勤役員数(人)	6	6	8	8	6
職員数(人)	411	413	419	414	418
取引顧客数(人)	253,957	247,306	244,485	239,016	233,065
会員数(人)	36,416	35,934	35,512	35,015	34,420

※ 協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資のうち4,200百万円を消却しております。(2012年7月9日に2,100百万円、2016年8月5日に2,100百万円。)優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資に計上していた2,100百万円を、その他の出資金に振り替えて計上しています。

業績の推移





貸借対照表

単位/百万円		
科 目	2018年3月末	2019年3月末
(資産の部)		
現 金	4,920	5,515
預け金	159,492	170,888
買入金銭債権	164	323
有価証券	209,153	198,544
国 債	22,311	22,664
地方債	85,337	76,250
社 債	59,677	56,311
株 式	697	315
その他の証券	41,130	43,002
貸出金	139,067	141,317
割引手形	760	732
手形貸付	11,322	11,853
証書貸付	120,319	121,897
当座貸越	6,665	6,833
その他資産	2,996	3,043
未決済為替貸	66	102
信金中金出資金	2,193	2,193
未収収益	530	533
その他の資産	205	213
有形固定資産	4,355	4,175
建 物	1,693	1,630
土 地	2,358	2,196
リース資産	10	8
建設仮勘定	—	83
その他の有形固定資産	293	258
無形固定資産	131	122
ソフトウェア	69	59
その他の無形固定資産	62	62
債務保証見返	311	267
貸倒引当金	△ 3,605	△ 3,454
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,591)	(△ 2,626)
資産の部合計	516,988	520,744

2005年(平成17年)3月31日に信金中央金庫に対して発行した優先出資150億円につきましては、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資のうち4,200百万円を消却しております。(2012年7月9日に2,100百万円、2016年8月5日に2,100百万円。)優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資に計上していた2,100百万円を、その他の出資金に振り替えて計上しています。

単位/百万円		
科 目	2018年3月末	2019年3月末
(負債の部)		
預金積金	489,803	492,960
当座預金	5,870	6,191
普通預金	204,940	211,820
貯蓄預金	1,440	1,447
通知預金	584	774
定期預金	257,797	254,172
定期積金	16,909	16,034
その他の預金	2,260	2,518
借入金	264	86
借入金	264	86
その他負債	546	556
未決済為替借	165	237
未払費用	166	130
給付補填備金	8	7
未払法人税等	20	16
前受収益	85	82
払戻未済金	16	29
職員預り金	18	15
リース債務	10	8
その他の負債	53	28
賞与引当金	138	141
退職給付引当金	1,355	1,296
役員退職慰労引当金	32	19
睡眠預金払戻損失引当金	57	107
偶発損失引当金	27	28
債務保証損失引当金	0	0
繰延税金負債	199	419
再評価に係る繰延税金負債	119	95
債務保証	311	267
負債の部合計	492,857	495,978
(純資産の部)		
出資金	10,052	10,022
普通出資金	2,552	2,522
優先出資金	5,400	5,400
その他の出資金	2,100	2,100
資本剰余金	1,033	1,033
資本準備金	1,033	1,033
利益剰余金	9,309	9,934
利益準備金	1,658	1,722
その他利益剰余金	7,651	8,212
特別積立金	6,869	7,269
(優先出資消却積立金)	(6,869)	(7,269)
当期末処分剰余金	782	943
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	20,395	20,990
その他有価証券評価差額金	3,424	3,529
土地再評価差額金	311	246
評価・換算差額等合計	3,736	3,775
純資産の部合計	24,131	24,765
負債及び純資産の部合計	516,988	520,744

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする合同運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
○建 物 34年～47年
○その他 3年～ 6年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち、総与信額が一定額以上の破綻懸念先及び未保全額が一定額以上の破綻懸念先については、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積った上で、当該キャッシュ・フローの金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。さらに、前記の総与信額が一定額以上の破綻懸念先のうち、経営改善計画等の策定により債務者区分が「その他要注意先」に上位遷移した先については、原則として当該経営改善計画等の期間内においては、未保全額に対し前記の引当額算出方法を準用して貸倒引当金を算出し、一般貸倒引当金として計上することとしております。その他の破綻懸念先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、予め定めている自己査定基準に基づき、営業関連部門が一次査定を実施し、自己査定管理部門が二次査定を実施、当該両部門から独立した自己査定の検証部門が資産査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,886百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)	
年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円

- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在) 0.35%
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金69百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合と一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額136百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額5,881百万円
18. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機及び営業用自動車については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、個々のリース資産に重要性が認められないため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は180百万円、延滞債権額は7,780百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は260百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,220百万円であります。
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は732百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
銚子市水道事業等収納事務の担保に供している資産
有価証券 299百万円
現金 34百万円
定期預金 11百万円
上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金7,676百万円を差し入れております。
25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、



興行価格補正、側方路線影響加算等により合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△353百万円であります。

26. 出資1口当たりの純資産額 274円68銭

27. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券、預け金です。これらは、それぞれ信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、常勤会や理事会にて審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部リスク統括課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- 当金庫は、市場リスクを的確に把握し厳正に管理するため、市場リスク管理に関する諸規程を整備し、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。
- また、当金庫は、統合リスク管理の枠組みにおいて、毎期、理事会が自己資本との整合性を確認したうえで市場リスク限度枠を設定し、その状況を総合企画部リスク統括課が月次でモニタリングすることにより、市場リスク量を適切にコントロールしております。
- <市場リスクに係る定量的情報>
- 当金庫において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」「借入金」です。これら金融資産、金融負債の市場リスクについて、VaR(観測期間は5年、保有期間は120日、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて、定量的に分析を行っております。
- 当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。平成31年3月31日において、当該リスク量の大きさは3,301百万円となっております。
- 市場VaRは、過去の計測データから統計的手法により計測された推計値であるため、計測されたリスク量と実際の損益データとを四半期毎に事後的に検証し、使用する計測モデルの妥当性について確認しております。
- ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- これらの情報は総合企画部を通じ、常勤会において定期的に報告されております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	170,888	171,480	592
(2) 有価証券	198,503	201,067	2,563
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	99,336	101,900	2,563
その他有価証券	99,167	99,167	—
(3) 貸出金(※1)	141,317	—	—
貸倒引当金(※2)	△3,454	—	—
差 引	137,862	144,604	6,741
金融資産計	507,254	517,151	9,896
(1) 預金積金(※1)	492,960	493,491	531
(2) 借入金(※1)	86	94	7
金融負債計	493,046	493,585	538

(※1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法
- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- (2) 有価証券
- 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.及び30.に記載しております。
- (3) 貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
- ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

- 金融負債
- (1) 預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。
- (2) 借入金
- 借入金は、変動金利によるものはありません。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	40
合 計	40

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

(単位:百万円)				
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預け金	127,688	38,200	5,000	—
有価証券	13,514	104,381	50,104	17,125
満期保有目的の債券	8,339	62,878	24,918	3,200
その他有価証券のうち満期があるもの	5,174	41,503	25,186	13,925
貸出金(※)	37,810	41,515	25,906	28,452
合 計	179,012	184,096	81,010	45,577

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	426,140	66,230	22	566
借入金	15	47	24	—
合 計	426,155	66,277	46	566

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(単位:百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,633	11,135	501
	地方債	65,708	67,385	1,676
	短期社債	—	—	—
	社債	9,391	9,569	178
	その他	7,602	7,841	238
	小 計	93,336	95,931	2,595
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,000	5,968	△ 31
	小 計	6,000	5,968	△ 31
合 計		99,336	101,900	2,563

(単位:百万円)				
その他有価証券	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	274	103	171
	債券	66,864	65,117	1,746
	国債	12,031	11,220	810
	地方債	10,515	10,188	326
	短期社債	—	—	—
	社債	44,317	43,708	609
	その他	21,192	18,052	3,139
	小 計	88,331	83,274	5,057
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	2,628	2,634	△ 5
	国債	—	—	—
	地方債	26	27	△ 0
	短期社債	—	—	—
	社債	2,601	2,607	△ 5
	その他	8,207	8,377	△ 170
合 計		99,167	94,286	4,881

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	305	196	—
債券	1,345	0	—
国債	1,279	0	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	65	—	—
その他	901	11	84
合 計	2,552	208	84

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は18,957百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、11,115百万円あります。(除く総合口座)
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位:百万円)	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	8,573
税務上の繰越欠損金	65
退職給付引当金損金算入限度額超過額	359
未収利息損金算入限度額超過額	46
減損処理損失損金算入限度額超過額	149
減価償却費損金算入限度額超過額	63
その他	92
繰延税金資産小計	9,351
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 8,418
繰延税金資産合計	933
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,352
繰延税金負債合計	1,352
繰延税金負債の純額	△ 419

(単位:百万円)							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	55	—	—	—	10	65
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	55	—	—	—	10	65

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

33. 表示方法の変更
- 企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。
34. 追加情報
- (その他の出資金)
- その他の出資金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した2,100百万円であります。



損益計算書

単位/千円			
科 目	2017年度	2018年度	
経常収益	5,511,405	5,673,514	
資金運用収益	4,626,951	4,482,802	
貸出金利息	2,605,632	2,502,222	
預け金利息	187,039	200,353	
有価証券利息配当金	1,779,883	1,724,873	
その他の受入利息	54,395	55,352	
役務取引等収益	502,186	492,133	
受入為替手数料	246,888	242,793	
その他の役務収益	255,298	249,339	
その他業務収益	10,107	19,879	
国債等債券売却却益	414	735	
外国為替売却買益	—	589	
その他の業務収益	9,693	18,555	
その他経常収益	372,159	678,698	
貸倒引当金戻入益	—	121,826	
償却債権取立益	342,355	329,442	
株式等売却却益	67	208,599	
その他の経常収益	29,736	18,830	
経常費用	4,857,794	4,737,238	
資金調達費用	105,451	79,730	
預金利息	87,942	72,421	
給付補填備金繰入額	4,961	4,282	
借入金利息	12,461	2,935	
その他の支払利息	85	91	
役務取引等費用	350,874	334,634	
支払為替手数料	90,015	89,301	
その他の役務費用	260,859	245,332	
その他業務費用	1,291	86,564	
国債等債券償還損	—	82,230	
外国為替売却買損	156	—	
その他の業務費用	1,134	4,334	

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口あたりの当期純利益金額 11円52銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失
佐倉市	支店	土地	89,617千円
合 計			89,617千円

営業用店舗については、営業店(本店、各支店)毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、グルーピングの最小単位としております。
本部、研修センター、保養所等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当期の減損損失の測定に使用した回収可能額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.38%で割り引いて算出しております。

剰余金処分計算書

単位/円			
科 目	2017年度 金 額	2018年度 金 額	
当期末処分剰余金	782,445,466	943,171,280	
剰余金処分額	597,522,565	803,225,787	
利益準備金	64,000,000	70,000,000	
普通出資に対する配当金	(年1.0%) 25,522,565	(年1.0%) 25,225,787	
優先出資に対する配当金	(年1.0%) 108,000,000	(年1.0%) 108,000,000	
特別積立金	400,000,000	600,000,000	
(優先出資消却積立金)	(400,000,000)	(600,000,000)	
次期繰越金	184,922,901	139,945,493	

2018年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、並びに財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

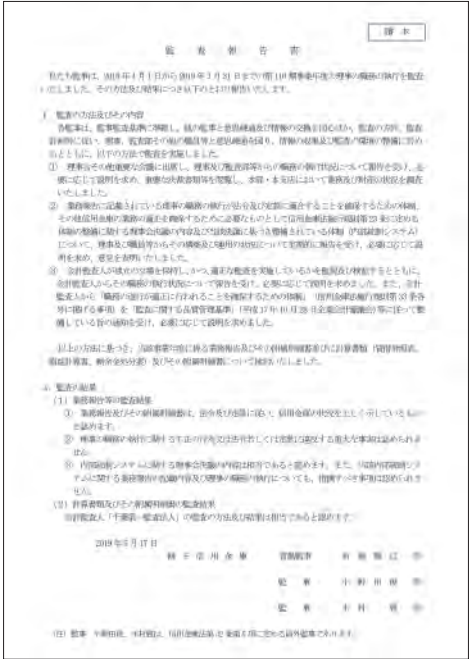
2019年6月22日

銚子信用金庫
理事長

松岡 明夫

監査報告書

2019年6月21日開催の第110期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、千葉第一監査法人の監査を受けています。



報酬等に関する事項(報酬体系について)

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および

「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額および賞与額については監事の協議により決定しています。

(2) 2018年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位/百万円	
区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	70

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」65百万円、「退職慰労金」4百万円となっています。
なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等」の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年(平成

24年)3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号および第6号ならびに第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2018年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
当金庫は、連結子法人等に該当するものではありません。
3. 「同等額」は、2018年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 2018年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。



1. 主要な業務の状況を示す指標

■業務粗利益・業務粗利益率・資金運用利益・役務取引等利益・その他業務利益

区 分		2017年度	2018年度
資金運用利益	資金運用収益	4,626,951	4,482,802
	資金調達費用	105,451	79,730
	(金銭の信託運用見合費用)	—	—
	資金運用利益	4,521,499	4,403,071
役務取引等利益	役務取引等収益	502,186	492,133
	役務取引等費用	350,874	334,634
その他業務利益	その他業務収益	10,107	19,879
	その他業務費用	1,291	86,564
業務粗利益		4,681,628	4,493,886
業務粗利益率		0.92%	0.88%

■総資金利鞘、総資産利益率

区 分	2017年度	2018年度
資金運用利回	0.91	0.88
資金調達原価率	0.87	0.83
総資金利鞘	0.03	0.04
総資産経常利益率	0.12	0.18
総資産当期純利益率	0.12	0.13

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回

区 分		平均残高		利 息		利 回	
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
資金運用勘定	うち貸出金	136,402	138,446	2,605,632	2,502,222	1.91	1.80
	うち預け金	156,516	165,194	187,039	200,353	0.11	0.12
	うち有価証券	209,884	201,845	1,779,883	1,724,873	0.84	0.85
資金運用勘定		505,056	507,857	4,626,951	4,482,802	0.91	0.88
資金調達勘定	うち預金積金	491,920	494,334	92,904	76,704	0.01	0.01
	うち借入金	637	136	12,461	2,935	1.95	2.14
	資金調達勘定	492,597	494,489	105,451	79,730	0.02	0.01

■受取利息および支払利息の増減

区 分		2017年度			2018年度			
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	貸出金利息	2,605,632	△ 13,656	△ 146,292	△ 159,948	2,502,222	39,035	△ 103,410
	預け金利息	187,039	39,381	△ 27,713	11,668	200,353	10,370	13,314
	有価証券利息配当金	1,779,883	△ 213,482	△ 59,326	△ 272,809	1,724,873	△ 68,169	△ 55,010
	その他の受入利息	54,395	1,139	4,367	5,506	55,352	2,852	957
受取利息		4,626,951	37,364	△ 452,947	△ 415,583	4,482,802	25,661	△ 144,149
支払利息	預金利息	92,904	1,131	△ 40,070	△ 38,939	76,704	455	△ 16,200
	借入金利息	12,461	△ 6,247	△ 108	△ 6,356	2,935	△ 9,782	△ 9,526
	その他の支払利息	85	△ 2	0	△ 2	91	5	5
	支払利息	105,451	1,193	△ 46,491	△ 45,298	79,730	409	△ 25,720

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。

2. 預金に関する指標

■預金種類別平均残高

区 分	2017年度	2018年度
流動性預金	211,228	220,489
	うち有利息預金	180,004
	定期性預金	280,692
	固定金利定期預金	280,643
定期性預金	変動金利定期預金	49
	その他	—
計	491,920	494,334
譲渡性預金	—	—
合 計	491,920	494,334

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金

■定期預金残高

区 分	2017年度	2018年度
固定金利定期預金	257,751	254,128
変動金利定期預金	46	44
その他	—	—
定期預金計	257,797	254,172

(注) 1. 固定金利定期預金
=預入時に満期までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金
=預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 貸出金に関する指標

■貸出金科目別平均残高

区 分	2017年度	2018年度
割引手形	658	706
手形貸付	10,226	10,471
証書貸付	119,297	120,837
当座貸越	6,221	6,430
貸出金合計	136,402	138,446

■貸出金担保別残高

区 分	2017年度	2018年度
当金庫預金積金	2,526	1,815
	45	33
	213	173
	24,682	23,519
	20	20
	27,488	25,562
信用保証協会・信用保険	41,535	42,284
保 証	37,172	38,614
信 用	32,871	34,856
合 計	139,067	141,317

■貸出金使途別残高

区 分	2017年度	2018年度
設備資金	64,591	64,375
運転資金	74,476	76,942
貸出金合計	139,067	141,317

■貸出金業種別残高および貸出金の総額に占める割合

業種区分	2017年度			2018年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	432	13,559	9.74	412	14,439	10.21
農業、林業	270	1,756	1.26	259	1,941	1.37
漁 業	28	1,869	1.34	24	1,574	1.11
鉱業、採石業、砂利採取業	1	3	0.00	1	9	0.00
建設業	836	11,982	8.61	784	11,384	8.05
電気・ガス・熱供給・水道業	30	895	0.64	31	1,060	0.75
情報通信業	7	220	0.15	6	194	0.13
運輸業、郵便業	139	3,322	2.38	133	3,415	2.41
卸売業、小売業	690	17,319	12.45	673	17,599	12.45
金融・保険業	25	10,179	7.31	23	10,154	7.18
不動産業	316	12,573	9.04	317	13,644	9.65
物品賃貸業	14	374	0.26	14	322	0.22
学術研究、専門・技術サービス業	35	188	0.13	42	293	0.20
宿泊業	42	2,174	1.56	40	2,225	1.57
飲食業	276	1,781	1.28	250	1,711	1.21
生活関連サービス業、娯楽業	192	1,491	1.07	182	1,380	0.97
教育、学習支援業	16	224	0.16	17	342	0.24
医療・福祉	87	2,961	2.12	89	2,970	2.10
その他のサービス	218	3,808	2.73	212	3,888	2.75
小 計	3,654	86,685	62.33	3,509	88,552	62.66
国・地方公共団体	19	11,701	8.41	20	11,982	8.47
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,103	40,681	29.25	13,697	40,781	28.85
合 計	17,776	139,067	100.00	17,226	141,317	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	1,207	1,014	—	1,207	1,014
	2018年度	1,014	828	—	1,014	828
個別貸倒引当金	2017年度	2,398	313	121	—	2,591
	2018年度	2,591	63	28	—	2,626
合 計	2017年度	3,606	1,327	121	1,207	3,605
	2018年度	3,605	892	28	1,014	3,454

■貸出金償却の額

区 分	2017年度	2018年度
貸出金償却額	19	25



4. 有価証券に関する指標

■有価証券の残存期間別残高

単位/百万円								
区 分	2017年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2,111	204	9,316	2,608	2,479	5,591	—	22,311
地方債	9,104	15,206	34,054	8,686	16,592	1,691	—	85,337
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	1,984	766	2,191	958	400	—	—	6,301
公社・公団債	2,402	2,500	4,287	5,844	—	1,591	—	16,626
金融債	—	—	302	—	—	—	—	302
事業債	4,602	6,535	16,712	3,976	607	4,011	—	36,446
株 式	—	—	—	—	—	—	697	697
外国証券	6,001	11,466	1,597	1,983	4,883	3,303	1,465	30,700
投資信託	—	—	993	—	1,601	203	7,611	10,411
その他の証券	—	—	—	—	—	—	17	17
合 計	26,207	36,678	69,456	24,059	26,564	16,393	9,793	209,153

単位/百万円								
区 分	2018年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	200	517	10,359	1,949	6,171	3,465	—	22,664
地方債	1,654	36,709	11,848	24,201	196	1,639	—	76,250
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	457	1,101	1,838	730	223	—	—	4,352
公社・公団債	1,700	900	4,174	5,845	220	1,380	—	14,220
金融債	—	—	302	—	—	—	—	302
事業債	3,002	13,022	14,173	2,181	710	4,345	—	37,435
株 式	—	—	—	—	—	—	315	315
外国証券	6,933	4,999	4,988	2,022	5,316	5,639	2,215	32,113
投資信託	—	—	599	—	1,861	—	8,411	10,872
その他の証券	—	—	—	—	—	—	15	15
合 計	13,949	57,250	48,284	36,931	14,700	16,471	10,957	198,544

■有価証券種類別平均残高

単位/百万円		
区 分	2017年度	2018年度
国 債	21,665	22,128
地方債	90,782	79,545
短期社債	—	—
政府保証債	6,739	5,873
公社・公団債	17,050	15,626
金融債	1,571	300
事業債	37,892	37,114
株 式	254	203
外国証券	29,604	32,677
投資信託	4,309	8,357
その他の証券	13	17
合 計	209,884	201,845

■預証率

単位/%		
区 分	2017年度	2018年度
末 残	42.70	40.27
平 残	42.66	40.83

■有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益

【有価証券】

満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位/百万円										
区 分	2017年度					2018年度				
	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額			貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	10,649	11,189	539	539	—	10,633	11,135	501	501	—
地方債	74,573	76,692	2,119	2,121	2	65,708	67,385	1,676	1,676	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	16,577	16,853	275	275	0	9,391	9,569	178	178	—
その他	16,604	16,833	229	258	29	13,602	13,809	206	238	31
合 計	118,404	121,568	3,163	3,195	31	99,336	101,900	2,563	2,595	31

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

その他有価証券で時価のあるもの

単位/百万円										
区 分	2017年度					2018年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計 上 額	評価差額			取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計 上 額	評価差額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
株 式	212	657	444	444	—	103	274	171	171	—
債 券	63,948	65,525	1,577	1,593	16	67,751	69,493	1,741	1,746	5
国 債	10,952	11,661	708	708	—	11,220	12,031	810	810	—
地方債	10,463	10,763	300	300	0	10,215	10,542	326	326	0
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	42,531	43,099	567	584	16	46,315	46,919	604	609	5
その他	21,793	24,508	2,714	2,873	159	26,415	29,384	2,968	3,139	170
合 計	85,954	90,691	4,736	4,912	175	94,270	99,151	4,881	5,057	176

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

時価を把握することが極めて困難と認められる

有価証券の貸借対照表計上額

単位/百万円		
	2017年度	2018年度
その他有価証券の非上場株式	40	40
その他有価証券のその他の証券	17	15

売買目的有価証券

2017年度および2018年度とも該当ありません。

子会社・子法人等株式および関連法人株式

2017年度および2018年度とも該当ありません。

【金銭の信託】

運用目的の金銭の信託

2017年度および2018年度とも該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

2017年度および2018年度とも該当ありません。

その他の金銭の信託

2017年度および2018年度とも該当ありません。

【デリバティブ取引等】

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)

2017年度および2018年度とも該当ありません。



1. リスク管理債権等

■リスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権については、自己査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しています。

リスク管理債権の残高は、貸出金の回収可能性の有無に関係なく、貸出金の総額を開示しています。その基準は、以下のとおりです。

破綻先債権	元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(1965年(昭和40年)政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 法人税法施行令に掲げる事由とは、以下のいずれかに該当する債務者の貸出金です。 ①更生手続開始の申立てがあった債務者 ②再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産手続開始の申立てがあった債務者 ④特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者 ⑥国外にある債務者について、上記に掲げる事由に類する事由が生じた債務者
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3カ月以上延滞債権	元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上の延滞債権に該当しない貸出金です。

単位/百万円

	2017年度	2018年度
破綻先債権	228	180
延滞債権	8,067	7,780
3カ月以上延滞債権	0	—
貸出条件緩和債権	149	260
開示額合計	8,445	8,220

■金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権では、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先債権を「危険債権」、要注意先債権のうち「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」、その他の債権を「正常債権」として開示しています。金融再生法における資産の開示対象は、貸出金、債務保証見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替であり、貸出金以外の債権も対象になります。

単位/百万円、%

債権区分	2017年度			2018年度		
	残高(a) (うち貸出金以外)	うち保全額(b)		残高(a) (うち貸出金以外)	うち保全額(b)	
		担保、保証額(c)	貸倒引当金(d)		担保、保証額(c)	貸倒引当金(d)
		保全率(b/a)	引当率(d/(a-c))		保全率(b/a)	引当率(d/(a-c))
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	543 (74)	543		563 (68)	563	
		467			474	
		75			88	
		100.00%			100.00%	
危険債権	7,833 (6)	6,965		7,470 (5)	6,738	
		4,450			4,200	
		2,515			2,537	
		88.92%			90.20%	
要管理債権	149	45		260	167	
		42			164	
		3			3	
		30.70%			64.47%	
正常債権	131,029		3.13%	133,457		3.66%
合 計 (除く正常債権)	8,526			8,294		
総与信額	139,555			141,751		

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金です。

2. 自己資本の充実の状況等

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本については、地域のお客さまによる普通出資金および信用金庫業界の中央機関である信金中央金庫による優先出資金のほか、利益準備金など当金庫が積み立てているもの等から成り立っています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は12.42%と国内金融機関が健全性の基準とする4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。当金庫では、自己資本の充実度に関する評価については、統合的リスク管理体制を整備し、各種リスクの計測を行うとともに、自己資本との対比分析を行っています。

また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、安定した利益確保による資本の蓄積を第一義的な施策と考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定し、収益体質の強化と自己資本の充実に努めています。

■自己資本の構成に関する事項

単位/百万円

項 目	2017年度	経過措置による 不 算 入 額	2018年度
自己資本			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,261		20,857
うち、出資金及び資本剰余金の額	11,085		11,056
うち、利益剰余金の額	9,309		9,934
うち、外部流出予定額(△)	133		133
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0		△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,014		828
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,014		828
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 21,276		21,685
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	131	—	122
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	131	—	122
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	7	—	6
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 139		128
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 21,136		21,556
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	159,987		163,204
資産(オン・バランス)項目	158,820		162,689
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,575		△ 1,425
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,575		△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オフ・バランス取引等項目	883		314
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	279		201
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	4		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,033		10,235
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 171,021		173,440
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.35%		12.42%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年(平成18年)金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



■自己資本の充実度に関する事項

単位/百万円

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	159,987	6,399	163,204	6,528
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	161,280	6,451	158,754	6,350
(i) ソプリン向け	2,440	97	2,045	81
(ii) 金融機関向け	38,536	1,541	39,291	1,571
(iii) 法人等向け	47,747	1,909	48,683	1,947
(iv) 中小企業等・個人向け	29,256	1,170	30,710	1,228
(v) 抵当権付住宅ローン	3,509	140	3,288	131
(vi) 不動産取得等事業向け	8,637	345	8,939	357
(vii) 三月以上延滞等	524	20	213	8
(viii) 信用保証協会等による保証付	1,224	48	1,269	50
(ix) 出資等	3,387	135	145	5
(x) その他	26,016	1,040	24,166	966
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ー1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—		
③ー2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			5,674	226
ルック・スルー方式			5,674	226
マンドート方式			—	—
蓋然性方式(250%)			—	—
蓋然性方式(400%)			—	—
フォールバック方式(1250%)			—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,575	△ 63	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	279	11	201	8
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	4	0	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,033	441	10,235	409
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	171,021	6,840	173,440	6,937

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソプリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行等、国際決済銀行等、信用保証協会等向けエクスポージャーのことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソプリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
 ＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

■信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が投資した有価証券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や有価証券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。
当金庫では、「統合的リスク管理方針」に基づき、信用リスクをコントロールすべきリスクと捉え、モンテカルロシミュレーション法によるVaRで計量化したうえ、自己資本の範囲内で設定したリスク限度枠内にコントロールすることにより、過度なリスクテイクを防止する体制としています。
信用リスク管理については、最終意思決定機関である理事会、審議・指示・決定(理事会決議事項を除く)機関である常勤会をはじめ、審査部など本部各部門や融資委員会・ALM委員会など専門的審議機関を設置し、「信用リスク管理方針」のほか各種規程・

貸倒引当金の計上基準

将来予想される損失については、厳格な資産査定を行い、その結果に基づき適正な償却・引当を実施しています。貸倒引当金は、過去の貸倒実績率をもとに予想損失率を求めることにより、今後の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金は毎期末に全額を洗替方式により引当を行い、個別貸倒引当金については前期からの自己査定結果の変動を個別に見直して洗替することに

要領に基づき信用リスクの適正な把握・管理に努めています。
貸出等にかかる信用リスク管理は、信用格付・自己査定等に基づく債務者区分に応じて、大口ご融資先や未保全が多額な先に対する与信・管理方針等を常勤会において決定し、定期的な報告を実施するほか、業種別の与信残高や信用コストの状況を把握し、与信が特定のお客さまや業種に集中するリスクを防止する体制としています。
有価証券など市場取引にかかる信用リスク管理は、与信先の信用格付に応じた与信限度枠を設定し、与信集中リスクを防止するとともに、与信先の信用状況の変化により時価が一定の比率以上に下落した場合の損失処理手続を規定化することにより、損失の拡大を防止する体制としています。

より引当を行っております。予想損失額は、債務者区分が正常先から要管理先については、債権総額に対し予想損失率を乗じることにより一般貸倒引当金として算定し、破綻懸念先から破綻先についてはご融資先ごとに予想損失額を算出し個別貸倒引当金として算定しています。それぞれの算定方法および結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、「格付使用基準」で定めている次の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ①(株)格付投資情報センター(R&I)
②(株)日本格付研究所(JCR)
③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

■信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

単位/百万円

地域区分 業種区分	2017年度					2018年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞エク スポー ジャー
	貸出金等、コミ ットメント及びそ の他のデリバ ティブ以外のオ フ・バランス取引	債券等	デリバティブ 取引			貸出金等、コミ ットメント及びそ の他のデリバ ティブ以外のオ フ・バランス取引	債券等	デリバティブ 取引		
国 内	508,162	139,781	345,324	744	331	498,060	141,762	339,346	570	302
国 外	16,172	442	9,385	246	—	15,277	—	15,177	99	—
地域別合計	524,334	140,223	354,709	990	331	513,337	141,762	354,524	670	302
製造業	29,090	13,927	14,949	—	56	28,160	14,817	13,239	—	31
農業、林業	2,452	2,452	—	—	4	2,599	2,599	—	—	21
漁 業	2,023	2,023	—	—	—	1,799	1,799	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5	5	—	—	—	9	9	—	—	—
建設業	15,266	13,563	1,703	—	72	13,777	12,974	802	—	92
電気・ガス・熱供給・水道業	5,406	1,038	4,368	—	—	5,696	1,202	4,493	—	—
情報通信業	1,642	233	1,408	—	—	2,312	206	2,105	—	—
運輸業、郵便業	7,308	3,551	3,755	—	49	7,010	3,660	3,348	—	29
卸売業、小売業	23,603	18,189	5,413	—	28	23,946	18,430	5,515	—	19
金融業、保険業	188,365	10,319	177,051	990	—	204,746	10,284	193,788	670	—
不動産業	15,848	13,267	2,560	—	38	16,812	14,244	2,547	—	22
物品賃貸業	381	381	—	—	—	328	328	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	320	320	—	—	—	421	421	—	—	—
宿泊業	2,192	2,192	—	—	0	2,253	2,253	—	—	—
飲食業	2,417	2,417	—	—	13	2,343	2,343	—	—	5
生活関連サービス業、娯楽業	2,965	2,149	800	—	6	3,191	2,075	1,100	—	7
教育、学習支援業	273	273	—	—	0	388	388	—	—	0
医療・福祉	3,710	3,710	—	—	—	3,745	3,745	—	—	—
その他のサービス	4,264	4,264	—	—	0	4,319	4,319	—	—	0
国・地方公共団体等	154,422	11,724	142,697	—	—	139,586	12,004	127,582	—	—
個 人	33,563	33,563	—	—	63	33,653	33,653	—	—	71
その他	28,811	653	—	—	—	16,236	—	—	—	—
業種別合計	524,334	140,223	354,709	990	331	513,337	141,762	354,524	670	302
1年以下	104,425	27,676	76,595	153		157,418	28,504	128,707	206	
1年超3年以下	146,689	12,373	133,974	341		106,959	11,849	95,007	102	
3年超5年以下	85,539	13,816	70,533	24		63,852	14,676	48,843	8	
5年超7年以下	36,170	13,678	22,462	19		49,499	13,341	36,153	4	
7年超10年以下	40,736	14,365	24,630	136		34,262	17,021	17,126	115	
10年超	72,359	56,547	15,355	250		71,427	55,309	15,884	233	
期間の定めのないもの	38,414	1,765	11,156	64		29,916	1,058	12,801	—	
残存期間別合計	524,334	140,223	354,709	990		513,337	141,762	354,524	670	

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、未収利息、仮払金および買入金銭債権(証券化エクスポージャーを除く)です。
2. 「債権等」とは、債権および預け金です。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーです。
4. 「その他」は裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 具体的には、現金、有形固定資産、信用金庫連合会の対象普通出資等が含まれます。
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。



■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等(業種別)

	一般貸倒引当金					
	期末残高		当期増減額			
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度		
合 計	1,014	828	△ 193	△ 185	単位/百万円	
	個別貸倒引当金				貸出金等償却	
	期末残高		当期増減額			
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度		
製造業	438	501	129	63	—	—
農業、林業	4	17	△ 4	13	—	1
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	243	159	△ 46	△ 84	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	3	—	3	△ 3	—	—
情報通信業	1	—	△ 5	△ 1	—	—
運輸業、郵便業	1	0	△ 116	△ 0	—	2
卸売業、小売業	1,164	1,231	217	66	10	—
金融業、保険業	0	0	△ 0	△ 0	—	—
不動産業	499	524	46	25	2	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	149	148	△ 2	△ 0	—	—
飲食業	23	14	△ 7	△ 8	2	0
生活関連サービス業、娯楽業	1	0	△ 1	△ 0	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	5	3	△ 1	△ 1	—	—
その他のサービス	1	1	△ 7	△ 0	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個 人	51	20	△ 9	△ 30	4	21
合 計	2,591	2,626	192	35	19	25

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 個別貸倒引当金は、証券化エクスポージャーを除いています。
3. 貸出金等償却は、貸出金と未収利息です。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	格付有り		格付無し	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
0%	57,494	67,929	97,757	77,975
10%	15,821	1	12,276	26,120
20%	14,881	170,203	162,080	21,078
35%	—	—	10,043	9,406
50%	18,953	—	26,761	42,556
75%	—	—	28,963	30,137
100%	8,712	3,289	52,689	50,942
150%	—	—	125	80
200%	301	—	—	—
250%	3,911	5,770	5,082	3,509
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	120,077	247,194	395,779	261,808

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額を算出するにあたり、信用リスクが低いと判断される資産から定められた方法による削減額を控除し、信用リスク・アセット額を軽減できる手法のことです。当金庫における信用リスク削減手法は、適格金融資産担保、貸出金と自金庫預金の相殺および保証を採用

しています。また、担保・保証人を付していただく際には、重要事項の説明義務を果たす一方で、融資判断に際しては、お取引先の業容や財務内容、特にキャッシュフローや資金繰り重視の態勢整備を図っており、担保・保証に過度に依存しない融資推進に努めています。

信用リスク削減手法の内容は次のとおりです。

(1) 適格金融資産担保

貸出等の担保として当金庫預金を差入れている場合に、貸出債権額を上限とし担保額を信用リスク削減額としています。担保の種類は定期預金または定期積金を対象とし、その証書・通帳を当金庫に差入りのうえ、定期預金の元金および定期積金契約上の債権に対し質権を設定する方法と総合口座取引による当座貸越取引により、定期預金に質権を設定する方法があります。与信の限度については、前者は定期預金の元金または定期積金の掛込残高を限度とし、後者は定期預金の元金の90%または200万円のいずれか少ない金額を限度としています。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

信用金庫取引約定書または各種契約規定により、お取引先が期限の到来、期限の利益の喪失などにより当金庫の債務の弁済をしなければならない場合は、お取引先の預金またはその他の債権を、その期限のいかににかかわらず相殺することとなっています。
なお、信用リスク削減手法の適用にあたっては、相殺に使用する預金等を定期預金および定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額(定期積金については掛込残高全額)、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としています。

(3) 保証

国、地方公共団体および一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権(保証される部分に限る)については、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,591	1,988	16,198	17,330
①ソブリン向け	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—
③法人等向け	1,028	447	—	—
④中小企業等・個人向け	1,454	1,431	15,985	16,860
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	83	88	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	0	—
⑧出資等	—	—	—	—
⑨その他	25	20	213	470

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 当金庫は、クレジット・デリバティブについては該当がありませんので省略しています。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。当金庫では、直接的な派生商品取引は行っていないませんが、有価証券投資として購入した外国証券と投資信託の裏付け資産の一部に含まれています。

市場リスクについては、市場VaRにより、信用リスクについては、与信相当額を与信額として信用VaRにより、それぞれリスク量を計測し、統合的リスク管理の対象として管理しています。また、1先あたりの与信相当額に対して上限枠を設定し、特定の取引先への与信集中リスクを回避しています。

	2017年度	2018年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	416	212
グロス再構築の額の合計額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
①	派生商品取引合計	990	670	198	134
	(i)外国為替関連取引	116	—	23	—
	(ii)金利関連取引	416	388	83	77
	(iii)金関連取引	—	—	—	—
	(iv)株式関連取引	11	—	2	—
	(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
	(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
	(vii)クレジット・デリバティブ	445	281	89	56
②	長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計		990	670	198	134

単位/百万円			単位/百万円			
	2017年度	2018年度	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
			2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
担保の 種類別の額	—	—				
			与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額		8,500	5,500
			単位/百万円			
			2017年度		2018年度	
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額			—		—	

■証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み

替え、第三者に売却して流動化することを指します。当金庫は、該当がありませんので省略しています。

■出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー
または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券、その他出資金等が該当します。

株式関連資産に対しては、投資上限枠を設定し、株価リスクを限定したうえで運用を行っています。また、統合的リスク管理に

おいても、株価リスクについて金利リスクおよび為替リスク等他の市場リスクとともに市場VaRにより計量化し、理事会で設定されたリスク限度枠に基づき、管理を行っています。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

出賃等エクスポンダーの貸借対照表計上額等

単位/百万円

区 分		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で 時価のないもの等	
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計 上 額	評価差額				貸借対照表 計 上 額
					うち益	うち損		
上場株式等	2017年度	5,167	8,269	3,101	3,180	79	—	
	2018年度	103	274	171	171	—	—	
非上場株式等	2017年度	2,800	2,799	△ 0	20	20	2,252	
	2018年度	—	—	—	—	—	2,250	
合 計	2017年度	7,967	11,068	3,101	3,201	99	2,252	
	2018年度	103	274	171	171	—	2,250	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 当金庫は、売買目的有価証券については該当がありませんので省略しています。

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

		売却額	売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポート	2017年度	—	—	—	0
	2018年度	1,207	208	84	—

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		10,314
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

■オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、その管理体制を整備し、オペレーショナル・リスクの極小化に努めています。具体的には、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクと定義し、リスクごとに管理部門を設置するほか、各リスクを総合的に管理する部門を事務統括部と定め、

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

■金利リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利が変動することによって、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生ずる収益・費用が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、金利リスクが経営に与える影響の重大性を認識し、すべての金利感応資産・負債を管理対象としたうえで、適切にコントロールすることを基本方針としており、理事会において決定される資本配賦運営の中で、金利リスクを含めた市場リスク

金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスクは、資産・負債の将来キャッシュフローを推定し計測していることから、流動性預金の満期の割当て方法や固定金利貸出の期限前返済および定期預金の早期解約

- 流動性預金の満期の割当て方法等
流動性預金(当座、普通、貯蓄等)について、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最少額をコア預金(平均満期2.5年、最長5年)としています。また、コア預金を除いた流動性預金については、平均満期1.5か月(0.125年)、最長3か月(0.25年)としていることから、流動性預金全体の満期については、平均満期1.3125年、最長5年の取引として金利リスクを計測しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮していません。
- その他の前提
ΔEVEについては、全ての通貨を対象とし、通貨別に算出した金利リスクの正値のみを単純合算しており、通貨別の相関等は考慮していません。また、リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドの変動は考慮していません。なお、内部モデルの使用等はなく、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提事項はないものと認識しています。

IRRBB1:金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	6,838							
2	下方パラレルシフト	0							
3	スティープ化	5,483							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	6,838							
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	21,556							

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度分につき、当期末分のみを開示しています。

なお、昨年開示した旧基準による「金利リスク」に関して内部管理上使用した金利ジョグに対する損益・経済価値の増減額(2017年度)は、7,431百万円であります。この算出に使用した金利ジョグは、金利が一律に1%上昇した場合(100BP)を想定したものであり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

オペレーショナル・リスクに関する情報を一元管理できる体制を構築しています。また、本部各部の担当者を委員とするオペレーショナル・リスク管理委員会では、各所属で発生する問題点等の要因分析、再発防止策等の協議を定期的に行うなど、オペレーショナル・リスク削減に向けて実効的かつ組織横断的に取り組んでいます。

限度枠(VaR)および銀行勘定の金利リスク限度枠(100BPV)を設定し、遵守状況を月次でモニタリングするとともにアラームポイントを設けて管理しています。

アラームポイントに抵触した場合には、ALM委員会および常勤会に要因分析や見通しを報告するとともに、必要に応じて有価証券の売却やヘッジ取引の活用といった対応策等について協議することとしています。

の推定によって、金利リスクが大きく変動することがあります。
それらの商品のリスク計測時の主な前提は、以下のとおりです。

- **その他の事項**
銀行勘定の金利リスクは、 Δ EVEに加え、100BPVおよび金利リスクを含めた市場リスクをVaRにより計測しています。
100BPVは、金利が一律に1%上昇した場合の現在価値の変動の大きさや方向を表しており、月次で計測しています。なお、行動オプションについては、 Δ EVEと同様に考慮していません。
VaRについては、観測期間5年、保有期間120日、信頼区間99%の分散・共分散法により月次で計測しています。また、有価証券に係る非線形リスクを考慮するとともに、四半期毎にバックテストを実施し、必要に応じて乗数補正を行うなど、マーケットリスクを適切に計測しています。なお、信頼水準を99.9%に引き上げた場合や相関を考慮しない場合など、ストレステストを四半期毎に実施し耐性を検証しています。
当金庫の重要性テスト結果は31.724%であり、基準の20%を超過していますが、上記のとおり適切にリスク管理をしており、また、規制資本を除いた自己資本の余裕状況および有価証券の含み損益の状況等から、問題ないものと認識しています。



用語解説

「自己資本の充実の状況等」に関する用語集

コア資本

コア資本とは、質の高い資本のことを指し、パーゼルⅢに基づく自己資本比率規制において、出資金および内部留保等を中心とした損失吸収力の高い資本のみで構成される資本のことをいいます。

ALM

ALMとは、あらゆるリスクを考慮して資産・負債を総合管理することです。金利動向や為替の変動などを予測し、例えばリスクが発生したときでも損失を最小限にとどめ、収益の極大化を目指すことをいいます。

債務者区分

お取引先の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を総合的に勘案し、その状況等により正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分することです。なお、要注意先には、その他要注意先と要管理先が含まれています。

リスク・ウェイト

自己資本比率算出にあたり、法律で定められた資産ごとの掛け目のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことをいいます。

エクスポージャー

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらしている資産の割合のことをいいます。

適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付を付与できる格付機関のことをいいます。金融庁長官が、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

ポートフォリオ

ポートフォリオとは、目的に合わせて資産を分散することを行います。

モーゲージ・サービシング・ライツ

モーゲージ・サービシング・ライツとは、住宅ローンを証券化した場合に銀行が計上する将来の回収代手数料の現在価値のことをいいます。

CVA

CVAとは、Credit Value Adjustment(クレジット・バリュー・アジャストメント)の略で、デリバティブ取引の時価評価において、取引相手先の信用リスクに応じてデリバティブ取引に加える時価の調整のことをいいます。

金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって発生する「資産価値(現在価値)の変動」や「将来の収益に対する影響」を指します。資金の調達・運用後のリスクと、期日後の再調達・再運用のリスクに分かれ、金利の変動により損失が発生する懸念とその割合のことをいいます。

信用リスク

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が購入した債券等の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や債券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替など市場価格の変動によって、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクまたは将来の収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、通常業務を遂行する中で従業員の活動、システムまたは外生的な事象により損失を被るリスクの総称を指します。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクをオペレーショナル・リスクと定義しています。

パーセンタイル値

パーセンタイルとは、計測値の分布(ばらつき)を小さい方から並べてパーセントで見た数字のことで、99パーセンタイル値は、99パーセント目の値のことをいいます。

金利ショック

金利リスクを計測する際に想定する金利の変動をいいます。

コア預金

コア預金とは、普通預金や決済性預金など預金者の要求によって随時引き出しが可能な預金のうち、引き出されることなく長期間にわたり滞留する預金のことをいいます。

BPV

BPVとは、Basis Point Value(ベース・ポイント・バリュー)の略で、金利が1ベース・ポイント(0.01%)変動した場合における債券の現在価値の変化額のことをいいます。

VaR

VaRとは、Value at Risk(バリュー・アット・リスク)の略で、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

ΔEVE

EVEとは、Economic Value of Equity(エコノミック・バリュー・オブ・エクイティ)の略で、Δ(デルタ)は変化量を意味しています。金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

ΔNII

NIIとは、Net Interest Income(ネット・インタレスト・インカム)の略で、Δ(デルタ)は変化量を意味しています。金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

1. 金庫の概況および組織に関する事項

- (1) 事業の組織 …… 34
- (2) 理事および監事の氏名および役職名 …… 34
- (3) 会計監査人の氏名または名称 …… 資 7
- (4) 事務所の名称および所在地 …… 38～39

2. 金庫の主要な事業の内容 …… 20～22

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 …… 14～15
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

- ① 経常収益 …… 資 1
- ② 経常利益または経常損失 …… 資 1
- ③ 当期純利益または当期純損失 …… 資 1
- ④ 出資総額および出資総口数 …… 資 1
- ⑤ 純資産額 …… 資 1
- ⑥ 総資産額 …… 資 1
- ⑦ 預金積金残高 …… 資 1
- ⑧ 貸出金残高 …… 資 1
- ⑨ 有価証券残高 …… 資 1
- ⑩ 単体自己資本比率 …… 資 1
- ⑪ 出資に対する配当金 …… 資 1
- ⑫ 職員数 …… 資 1

(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- ① 主要な業務の状況を示す指標
 - イ. 業務粗利益および業務粗利益率 …… 資 8
 - ロ. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支 …… 資 8
 - ハ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回および資金利鞘 …… 資 8
 - ニ. 受取利息および支払利息の増減 …… 資 8
 - ホ. 総資産経常利益率 …… 資 8
 - ヘ. 総資産当期純利益率 …… 資 8
- ② 預金に関する指標
 - イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 …… 資 8
 - ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他区分ごとの定期預金の残高 …… 資 8

- ③ 貸出金等に関する指標
 - イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高 …… 資 9
 - ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …… 資 9

ハ. 担保の種類別の貸出金残高

および債務保証見返額 …… 資 9

二. 使途別の貸出金残高 …… 資 9

ホ. 業種別の貸出金残高

および貸出金の総額に占める割合 …… 資 9

ヘ. 預貸率の期末値および期中平均値 …… 資 9

④ 有価証券に関する指標

イ. 商品有価証券の種類別の平均残高 …… 該当なし

ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… 資 10

ハ. 有価証券の種類別の平均残高 …… 資 10

ニ. 預証率の期末値および期中平均値 …… 資 10

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) 中小企業の経営の改善および

地域の活性化のための取組みの状況 …… 6～13

(2) リスク管理の体制 …… 28～29

(3) 法令等遵守の体制 …… 30

(4) 金融ADR制度への対応 …… 27

(5) 経営者保障に関するガイドラインの活用状況 …… 9

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書

および剰余金処分計算書 …… 資 2～6

(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額

- ① 破綻先債権に該当する貸出金 …… 資 12
- ② 延滞債権に該当する貸出金 …… 資 12
- ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 …… 資 12
- ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …… 資 12

(3) 金融再生法開示債権の状況 …… 資 12

(4) 自己資本の充実の状況等 …… 資 13～19

(5) 次に掲げるものに関する取得価額

または契約価額、時価および評価損益

- ① 有価証券 …… 資 11
- ② 金銭の信託 …… 資 11
- ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等) …… 資 11

(6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 …… 資 9

(7) 貸出金償却の額 …… 資 9

(8) 会計監査人の監査 …… 資 7

(9) 報酬等に関する事項(報酬体系について) …… 資 7

(10) 直近の事業年度における財務諸表の正確性および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名 …… 資 6

※資=資料編